

機構改革について(令和3年4月1日施行予定)

芽室町機構改革実施方針（R2.4 策定）に基づき「第5期芽室町総合計画実現のため」の機構改革を行います。

1 進め方

(1) 総合計画及び過去の職員意見から「課題の抽出」

総合計画・行政経営ポリシーの考え方を基に、過去の人員配置の意見交換や職員アンケート等を基に課題等を抽出します。

(2) 各課インタビューから「解決策の聴き取り(提出)」

抽出した「課題」を基に各課インタビューし、新たな課題を含め、その解決策を各課から7月3日までに提出してもらいます。

(3) 総務経済委員会で説明「議会への情報提供①」

機構改革の考え方とスケジュール等を説明

(4) 各課から提出される解決策から機構改革「素案の作成」

(2)で提出された課題を取りまとめ、機構改革素案を作成します。

(5) 素案を職員へ説明し「意見聴き取り」

素案を「係職」「管理監督職」分けて説明します。

(6) 庁内意見を基に「素案から原案へ」

(7) 原案に対して町民意見を聞き取るため「パブコメの実施」

町の原案に対してまちづくり意見募集（パブリックコメント）します。

(8) 総務経済委員会で説明「議会への情報提供②」

原案の説明

(9) パブコメ意見を基に「最終案を作成し、管理庁議へ」

※庁内合意を得て町としての最終案を確定

(10) 9月議会最終日に課設置条例の改正を「議会提案」

※R3.1の新庁舎移転に合わせて一部新機構スタート

※R3.4新機構全面スタート

(予定)

6/15-19

【課題抽出】

6/25-26

各課へインタビュー

【解決策の聴取】

6/29

【議会説明①】

7/6-10

【素案作成】

7/13,14

【職員説明会】

7/22

【原案作成】

7/22-8/21

【まちづくり意見募集】

7/下旬

【議会説明②】

8/下旬

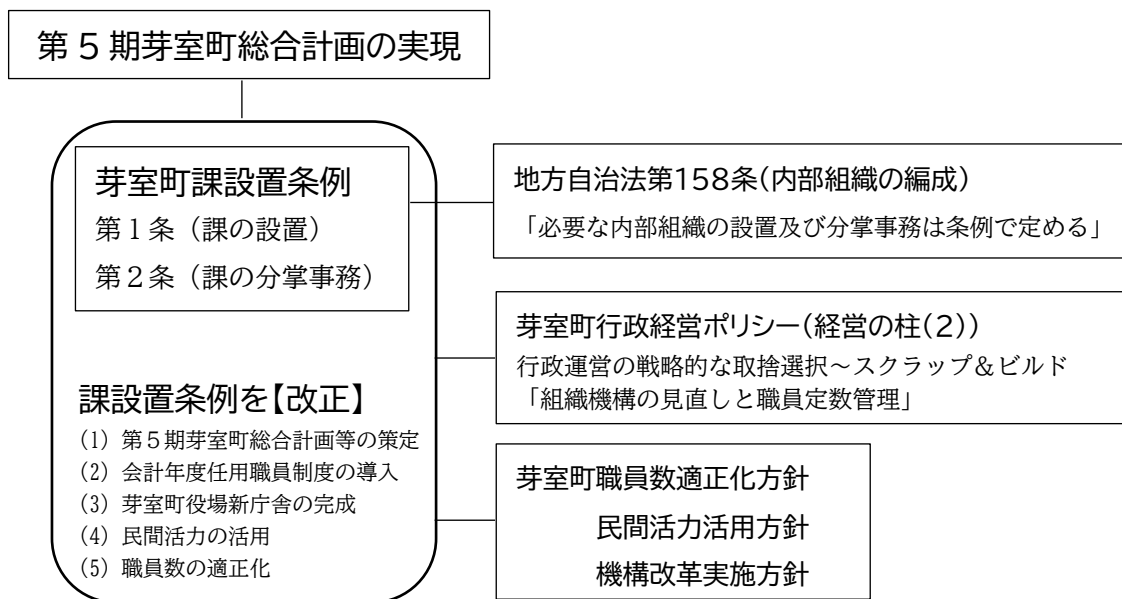
【管理庁議】

9/24

【議会提案】

2 背景等

- (1) 第5期芽室町総合計画等の策定
- (2) 会計年度任用職員制度の導入
- (3) 芽室町役場新庁舎の完成
- (4) 民間活力の活用
- (5) 職員数の適正化



3 基本的視点

- (1) 町民視点に立った分かりやすさ
- (2) 第5期芽室町総合計画の実現

4 検討要旨

- (1) 副町長定数のあり方
- (2) 部制導入の考え方
- (3) 政策実現に向けた特命部署の設置
- (4) 参事・主査職・単独課長補佐の考え方
- (5) 課の適正規模
- (6) 係の適正規模
- (7) 議決機関、行政委員会の組織のあり方
- (8) その他必要な事項

5 考え方

考え方の根拠	1	第5期芽室町総合計画（町の最上位計画）
	2	芽室町行政経営ポリシー（組織づくり方針）
町民ニーズ	3	まちづくり住民意識調査結果（過去2年）
	4	ホットボイス（過去2年）
	5	めむろ未来ミーティング（過去2年）
	6	まちづくり意見募集（パブリックコメント）
議会	7	議会総務経済委員会での調査
	8	議会提案（課設置条例の改正）
庁内課題と解決策案	9	人員配置の意見交換結果（過去2年）
	10	各課インタビュー
	11	職員説明会（庁内パブコメ）
	12	管理庁議（庁内合意）

芽室町機構改革実施方針

方針期間 令和2年度～令和8年度

令和2年4月

芽室町

1 はじめに

令和元年4月に第5期芽室町総合計画が策定され、令和2年度からは会計年度任用職員制度が導入、令和3年度には芽室町役場新庁舎が完成予定であります。

第5期芽室町総合計画の質の高い実現のため、より効果的・効率的な組織機構の構築が必要となっています。

また、組織機構のあり方は、当方針のほか、芽室町職員数適正化方針と芽室町民間活力基本方針との整合を図り検討する必要があります。この方針では、大きな考え方を定め、具体的な組織機構改革は、令和3年4月を目指すものとし、その後も必要に応じ改革を継続していきます。

2 組織機構経過

これまで、その時の状況等に応じて、組織機構の改革を進めてきましたが、大きな変革は、助役定数増加、部長制、グループ制等がありました。

平成 2年度	助役の定数を増加する条例施行 (H2.8.1-H6.7.31)
平成 7年度	部長制導入 (H7 4部、H11 2部、H14 1部 計7部)
平成17年度	グループ制導入 (H17 4グループ、H18 7グループ 計11グループ)
平成20年度	部長制及びグループ制を廃止

(1) 部長制及びグループ制の主な廃止の要因

① 部長制の廃止

ア 組織を簡素化することで、新しい行政課題と多様化する住民要望に迅速に対応できるため

イ 職員削減による人件費の抑制（職員定数適正化による職員数の削減）

② グループ制の廃止

ア 部長制廃止と連動した検討であり、指揮命令系統明確化と町民からの分かりやすさ、マネジメント機能の強化によりグループ制のメリットを継続できるため

3 機構改革実施検討の背景

(1) 第5期芽室町総合計画等の策定

令和元年4月から第5期芽室町総合計画がスタートし、同年5月に芽室町行政経営ポリシーが策定され、行政改革から行政経営へ発想を転換させた組織づくり・人づくりが進められています。より効率的・効果的な行政運営を実現し、第5期芽室町総合計画実現の質を高めていくことを目指します。

(2) 会計年度任用職員制度の導入

地方公務員法及び地方自治法の改正により会計年度任用職員制度の導入が図られ、改めてより効率的・効果的な組織の再構築の必要性が生じています。

(3) 芽室町役場新庁舎の完成

芽室町役場新庁舎が令和2年度に完成予定であり、これまで別庁舎だった機関・課等が、同じ庁舎内に設置されることとなります。

(4) 民間活力の活用

各分野における受託事業者が全国的に多く進出しており、民間活力活用による行政サービス向上事例が増え、包括委託など受託方法が拡大され、芽室町民間活力活用方針を基に検討が進めます。

(5) 職員数の適正化

法改正、民間活力活用等を背景に、より適正な職員数を設定し、限られた財源と人員で行政運営を進めるため、芽室町職員数適正化方針を基に組織づくりを進めます。

4 機構改革の実施

上記の背景のもと、令和2年度に機構改革内容を検討し、次の2段階で機構改革を実施することを目指します。

(1) 新庁舎移動時（令和3年1月予定）

(2) 令和3年度（令和3年4月1日）

5 組織機構改革の基本的な考え方

(1) 町民視点に立った分かりやすさ

組織機構は、行政運営するための組織内部の構成を整理するためのものである一方、町民の方々は、課名係名等からその部署の仕事内容を想像し、問い合わせや相談する側面もあります。このことから、町民視点に立った分かりやすい組織機構の改革が必要と考えます。

(2) 第5期芽室町総合計画の実現

町の最上位計画に位置付けされる第5期芽室町総合計画を実現していくことが組織の大きな使命であります。より効果的・効率的に計画を実行していくためには、計画の施策体系と組織機構のあり方の整合性を意識する必要があります。

6 検討時の要旨

機構改革内容検討に際しては、次の事項を中心に検討します。

- ① 副町長定数のあり方
- ② 部制導入の考え方
- ③ 政策実現に向けた特命部署の設置
- ④ 参事・主査職・単独課長補佐の考え方
- ⑤ 課の適正規模
- ⑥ 係の適正規模
- ⑦ 議決機関、行政委員会の組織のあり方
- ⑧ 庁内意思決定機関のあり方
- ⑨ その他必要な事項

7 検討体制とスケジュール

令和2年	4月	当方針決定
	4-8月	機構改革検討プロジェクトチームでの検討・庁内合意
	9月	条例改正提案
令和3年	1月	新庁舎移転に合わせて一部新機構スタート
	4月	新機構全面スタート